

第3回二宮町役場新庁舎建設町民検討会 会議要旨

日 時 2019年2月14日(木) 午後3時00分～午後5時40分

場 所 二宮町町民センター2階 2Aクラブ室

出席者 委員9名

後藤伸会長、脇一男副会長、渡辺優子委員、橘川透委員、山本正博委員、
片岡宇一郎委員、奥山貞雄委員、北村泉委員、中井英基委員

町職員 黒石政策担当参事

事務局 企画政策課3名

欠席者 委員3名

峯尾賢治委員、脇治委員、大野和彦委員

傍聴者 8名

配布資料

次第

資料1 『町民検討会からの意見書(案)』

参考資料1 『新庁舎整備費財源について』

追加資料 『町財政の見通し』

『一般会計の地方債の残高予測(推移)』

『一般会計の地方債の返済額予測(推移)』

会議概要

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 町民検討会からの意見書(案)について

会 長 : 本日の案件として、意見書(案)の項目ごとに検討し、過不足がないかの確認を行います。前回会議の際に財源に関して多くの質問が出たことから、本日の一番最後に議論したいと思います。

(前提条件の整理について)

委 員 : 建設に関する大きな事項と、コンセプトの問題、要望事項など、各段階において内容が多種多様なため、まとめ方を変えたらどうでしょうか。

事務局 : 意見書(案)の項目は、前提として二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画(案)の項目に合わせて整理したものです。今までの会議の中でいただいたご意見、ご要

望、ご提案を意見書（案）としてまとめたものになります。項目ごとのレベル感に多少の違いがあるとは感じておりますが、事務局側で取捨選択することはできないため、この町民検討会でどのようにまとめるかを検討していただければと思います。

会 長 : レベル感というのは項目に関しての水準を個々に検討していただきたいということでしょうか。

事務局 : 整理の仕方については、今までの議論を基本構想・基本計画（案）の項目に沿って進めてきていただいたので、これでいかがかという事務局としての提案です。意見書に町民検討会の中で出た意見はすべて入れるべきか、細かすぎるものは削除するのかという意思統一ができれば削除していくものと思います。

会 長 : 非常に細かい内容から大きな枠組みのところまで意見が多岐にわたるため、これを組み替えて構築するとなると、最初から議論し直さなければならないため、事務局からの提案どおり、基本構想・基本計画（案）に沿った形で進めたいと思います。

委 員 : 確認ですが、意見書（案）には前回の会議で挙げた意見がすべて書かれているということでしょうか。また、これをまとめた方がどなたで、どこまで目が通って提示されているのでしょうか。

事務局 : 議事録を基に事務局がピックアップしていますので、不足しているものは追加します。どこまで目が通っているかということに関しては、事務局として取りまとめたものですので、本日 3 回目の会議として出された新たな意見があれば、意見書に盛り込まれるべきだと考えます。

委 員 : 町民検討会は 3 回と決められた中で、1 回目は事務局からの説明が主だったのでほとんど意見交換はできなかった状況です。2 回目では約 2 時間、各委員から意見や要望を出すだけでほとんど議論はなく、本日の 3 回目の会議の前に意見書（案）が提示されました。前回までの意見が反映されていることは見て分かりますが、これで意見の取りまとめをして終わってしまった方がいいのかがすごく疑問です。これだと町民アンケートの集計と大差がなく、このまま町民検討会として意見書を提出して終わってしまったのはとても不本意だと感じています。意見書を提出した後、基本構想・基本計画（案）がどのように精査されてまとまっていくのかという過程をきちんと説明していただきたいです。

会 長 : 今のご意見はその他の項目で議論することにさせていただきます。前提条件の整理で挙げられている内容について、何もご意見がなければ、本日中心になっている財政、財源の問題と、ただいま委員から発言のあった今後の意見書の取り扱い方に関してのご意見について議論を絞っていった方がいいかもしれません。

（新庁舎整備の基本理念と基本的な考え方）

副会長 : 行政機能を集約することを基本構想・基本計画の中で示していながら、2 つ目の意見の中の「ある程度分散化することも視野に入れた」というのは、どういう考えで事務局がまとめたのですか。

事務局 : 町としては、基本構想・基本計画（案）の中で、行政機能を集約していきたいという提案をさせていただいていますが、町民検討会の意見として、今後の人口減少に

伴う職員数の減少も視野に入れた面積設定が必要ではないかというご意見があったため記載しています。

会 長 : 分散というと、普通は機能の分散という意味で受け取られるわけで、機能を集約することと分散化するということは矛盾しているため、おかしなことにならないかということです。

事務局 : 議事録の中でもそういったご意見があったということで記載したものになります。

会 長 : 機能面や運用面での重複は避けてほしいという意見は確認できますが、集約しなくていいという考え方ではないと思います。

副会長 : 町民検討会の意見としても、新庁舎に教育委員会事務所や保健センターを集約することが不要だとか、反対という意見ではなかったと思います。

事務局 : 分散化ということより、職員数が減少したときにも対応できるような庁舎にするべきという内容のご意見として、この部分については修正いたします。

(新庁舎の機能(全般))

委 員 : 葛川が氾濫したときは、1階は水没して2階以上に防災拠点を設けると議事録にありましたが、そのとおりでよいか確認させてください。

事務局 : 50cm から 1mの浸水想定区域になっているため、水没しないように建物自体の嵩上げをするといった工夫をしていきたいと考えています。1階が水没するということではありませんが、様々なことを考えて、災害対策本部や防災機能は2階以上に設置することを基本構想・基本計画(案)でお示ししています。

委 員 : 万が一、葛川が想定以上の水位で上昇した時には1階が使用できない、あるいは歩いて連絡が不可能になるという状況があり得るということを最初から想定しているということでしょうか。

事務局 : 現在の浸水想定が 50cm から 1mと出ていますので、それに対応できるような対策は講じていきたいと考えています。ただし、2m、3mといった想定外のことが起きた時には、可能性としてはないとは言いきれません。

委 員 : 客観的な事実として、1階が水没するような時には最初から2階に設置しても無駄ではないかということです。

副会長 : ラディアンの横に調整池があり、また、町営第一駐車場はラディアンより 1.5m高い位置にあるため、その辺を考慮して建築すれば、建物の嵩上げで対応はできるのではないかという印象です。意見書(案)に書いてあるとおり、早期に葛川の改修を実施してもらおうよう県に要望することしかないと思います。

事務局 : 「葛川改修の優先順位を高め」という文言の中に、浸水想定 50cm から 1mという具体的なことにも触れながら意見書に記載します。

委 員 : 新庁舎は免震構造にすると記載がありますが、4,800㎡の3階建ての建屋でなぜ耐震や制振ではなく免震にするのか、コストに密接に関わってくるので、その必要性についてもっと具体的な記載をするべきではないでしょうか。耐震の㎡単価との差異がどのくらいになるのかなど、もっと丁寧に記載したほうがよいと思います。

会 長 : 建物の構造についてはどこで取り上げるのでしょうか。

- 事務局 : 防災機能の項目で議論していただくこととなります。
- 委員 : とても重要な機能の部分になると思っています。免震にする理由について、㎡単価を他と比較した結果、それでも免震にするというところは、わかりやすく記載してほしいです。
- 事務局 : この計画の中で、耐震・免震のコストを含めた詳細部分の比較検討がなされるべきであり、メリット、デメリット等も明示するべきということと、町民検討会の意見としては免震構造と決めつけるには時期尚早ということによいでしょうか。
- 委員 : おっしゃるとおりで、コストに関わる部分ですし、きちんと機能を果たすのであれば安価の方がよいと思いますので、免震で決めつけるのではなく、他と比較して決定するという書き方にした方がよいと思います。
- 事務局 : 町民検討会の意見として、費用対効果をしっかり見据えた上で、構造については決定するべきであるというご意見を意見書として出していただくことでよろしいでしょうか。
- 副会長 : 今事務局から提示されたように、決めつけるのではなく十分構造については検討するという町民意見として付け加えてもらいたいと思います。
- 委員 : 町内の小中学校は耐震構造ですよ。
- 事務局 : 全部で5校ある小中学校はすべて耐震構造です。
- 副会長 : 法務局は耐震で建築しているのではないですか。
- 事務局 : 法務局については調べておきます。
- 会長 : 基本計画の中では免震と記載されていますが、十分コストパフォーマンスのことを考えた上で決定してほしいというのが町民の意見であるということを意見書には記載してください。
- 委員 : 新庁舎を100年長持ちさせるという大きなビジョンがあったとして、40年後には人口減少が進み、庁舎の半分を学校として利用するなどのビジョンがあれば、耐震よりも免震の方がいいだろうし、そこを決めるのは何年建物をもたせるかということにも係ってくる部分なので、そういう議論が必要ではないかと思います。
- 委員 : 他の市町村のデータを持ってくれば解決する問題ではないでしょうか。4階建てで免震なのか3階建てで耐震なのかという様々なデータがあれば自ずと答えは出てくるのではないですか。
- 事務局 : 最近の事例では、開成町の新庁舎は二宮町とほぼ同程度の規模で免震構造の3階建てとなっています。平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市は規模が大きいので単純比較はできませんが、すべて免震構造です。建替えではない事例としては、秦野市役所は5階建てですが耐震改修を実施しており、小田原市役所は免震改修を実施しています。
- 会長 : ここでのご意見は、免震を推進する理由をはっきりさせるということと、費用対効果をもっと明確にしてほしい、長期的に庁舎というものを考えていくのであれば、全体的な再配置も含めて多用途に展開できる様な形の庁舎の在り方を検討してほしいというご意見が出たと思っています。
- 事務局 : 最後の部分ですが、前提条件の整理の中で一番最初に「新庁舎は、できるだけ長く使えるもの」と抽象的に書かれているものを、しっかりと目標を持って明確にした

方がいいのではないかというご意見だと認識してよいですか。

会 長 : 多方面にあたる場所ですが、できるだけ長くという部分を明確な目標値を出しつつ、多用途に展開できる道も将来的に考えるということも記載できればよいということだと思いますが、いかがですか。

事務局 : 庁舎の一部が学校として転用されることは、面積的にもなかなかイメージが湧きませんが、学校に限定するのではなく、職員数が減少したときにもフレキシブルに使えるような庁舎として捉えていただければと思います。

委 員 : 将来的には小中一貫により 1 校に統廃合されるといった構想も出てきている中で、人口が 17,000 人にまで減少したときにどうなるのかという議論が前回出ていたので、柔軟性があると計画としては出しやすいのではないかと思います。

委 員 : 役場庁舎程度の建物で免震構造まで考える必要はないと思います。

委 員 : この町民検討会で決定したくても、検討するための資料が無さすぎます。免震と耐震でコストにどれほどの差があるのかもわからないため、意見のしようがないと思います。

会 長 : この町民検討会で耐震なのか免震なのか技術的な比較をするための資料がなく、コストがどのくらい違うのかというところもふまえて明確にしてほしいという町民の意見があるということで意見書としてまとめていきたいと思います。

(町民機能)

委 員 : 新庁舎では、すべての機能が集約されるわけですから、行政上の手続きはワンストップサービスで行えるという書き方をした方が、新庁舎の機能としてはわかりやすいと思います。

事務局 : 町としても、基本構想・基本計画(案)の中ではワンストップサービスを進めていく旨の記載をしていますが、今のご意見をふまえ、改めてきちんと記載することとします。

委 員 : 現在は保健センターが分散しているため、身体障害者があちこち行くのは特に大変です。せっかく新庁舎が建つのであれば集約してください。遠くまで車いすで行かなければならない方や、視覚障害者の方も大変です。また、身体障害者が使いやすいような機能をつけてほしいと思います。

事務局 : 今のご意見をふまえ、特に保健センター機能の集約化に関して改めて要望として記載します。

委 員 : 差別解消法もありますので、身体障害者の幸せのためにぜひよろしくをお願いします。

(執務機能)

事務局 : 教育支援室やまびこに関して、前回会議でご意見がありましたが、教育委員会からはやまびこも新庁舎内に設置することで話をしている旨の報告を受けていますので、改めて意見として組み込むべきかを議論していただきたいと思います。

委 員 : 前回会議の後に教育委員会の中でそういう議論があり、現場のやまびこの先生方との意見交換会も行いました。現場の先生方の意見を考慮して、新庁舎の中に組み込

むという希望が強くあったことで、最終的に教育委員会でまとめているところです。すでに段階を踏んで結論が出てきているため、削除してもよいと考えます。

事務局：先程の保健センターのように、町民検討会の意見として、やまびこに関しても新庁舎内に設置するべきだという書き方に修正するか、削除するかということだと思いますが、いかがですか。

委員：この記載のとおりでいいのではないのでしょうか。

事務局：すでに教育委員会での意見の集約はできているとのことですので、この記載のとおりですと、今後も議論するべきと内容になっています。

委員：新庁舎内にやまびこを組み込み、教育委員会との連携を強化したいという現場の希望があったので、削除してもいいと思いますが、3階の議会機能と同じフロアに設置することはまだまだ議論が必要だと感じているため、配置や動線については検討してもらいたいと思います。

事務局：新庁舎内にやまびこを組み込むことは進めてほしいという意見の中で、設置場所については検討が必要だという記載に修正します。

委員：役場の電話についてですが、現在役場から掛かってくるのはすべて代表番号になっています。一般的には個々の電話に個別番号があり、各席から掛かってくる電話はそれぞれの番号からになると思いますが、新庁舎ではどうなりますか。

事務局：現状ではそこまでの議論はなされていませんので、ダイヤルインに変更するかというところは未定です。

委員：個別番号でのやりとりができた方が業務効率アップにも繋がると思うので、そうした方がいいのではないかという意見です。

事務局：各課に1つずつ直通電話を設置するという手法はあるかと思いますが、すべての電話に個別番号を付することは考えにくいと思っています。町民検討会の要望として、各課にダイヤルインの電話を設置することを記載するかどうかをご議論いただければと思います。

副会長：代表番号はそのまま維持し、費用の面もありますが、各課に1つずつ直通電話を設置すればいいのではないのでしょうか。

委員：そういうところにお金をかけていただきたいです。

委員：運用面での費用対効果を考えて、各課にFAXを設置するということが書いてあるなら、同様の提案として各課に1つずつ直通電話を設置することも記載していいと思います。

副会長：町民検討会の意見として、基本は代表番号、各課に直通電話を1本設置するということがいいのではないのでしょうか。

委員：FAXの件ですが、各課に1つ直通電話ではなく、各課で1つFAXがあればよろしいのではないのでしょうか。各課で用意することが難しいのであれば、各階に1つずつでも構わないという要望ですが、いかがですか。

会長：FAXの件は、聴覚障害者の方との連絡をスムーズにするための要望ですが、電話の件は住民サービスに係る部分だと思います。これについては、もっといろいろなことがある中で電話だけを意見書の中に取り入れるかどうかということ、意見書の

レベルを考えると、別のところで議論した方がよいかと思います。どうしても入れたいという要望であれば記載することにいたしますか。

委員：入れなくていいです。

事務局：先程のご意見の中で、「各課」にFAXを設置するという要望は「各階」に修正することよろしいですか。

委員：各階でお願いします。

事務局：それでは「各階」にFAXを設置するというご意見とさせていただきます。

(環境性能) (議会機能)

会長：環境機能については前回会議の際にもあまり意見はありませんでしたが、何かありますか。また、次の議会機能についても何かありましたら併せてお願いします。

意見等特になし

(新庁舎の建設計画の考え方)

委員：人口減少を見据えたシミュレーションをしてはどうかという表現では弱いため、必ずすべきだと記載するべきではないでしょうか。

事務局：庁舎の規模に関する内容と記載していないためわかりにくくなっていますが、今後の人口減少を見据えて必要規模についてはしっかりシミュレーションするべきであるというご意見でよろしいでしょうか。

副会長：人口減少を見据えることは必要かもしれませんが、今いる職員が執務するスペースを確保することが必要であるため、人口減少を見据えた庁舎というわけにはいかないのではないですか。職員数が減少した時に空いたスペースを何に使うのかを考えてはどうでしょうか。

事務局：人口が減少したときにどのような用途で使用していくのかをシミュレーションしておくべきだというご意見をいただいていたので、記載の仕方を修正します。

委員：人口減少は二宮町に限ったことではないため、近年竣工した庁舎の考え方も参考にできると思います。

委員：確認ですが、この項目では庁舎の規模を設定したら、今後の人口減少などで状況が変わったときの運用の広がりをしっかりシミュレーションするということが記載されるという共通認識でよろしいですか。

会長：今のご意見は、人口減少が確実に展望される時代の中で、ひとたび建設した庁舎をどのように使っていくのかを含めて建設計画を進めていくべきであるという共通認識をしてほしいということよろしいでしょうか。

事務局：町民検討会として、行政機能の集約化を進めるべきだというご意見だったと思いますが、集約することで大きくなりすぎないようにするべきということでしょうか。

会長：ここでは、人口減少や職員数の減少が進んだ際に生まれる空きスペースをどのように活用するのかを含めて考えていくべきであるということが町民検討会の意見であります。

事務局：集約という部分については、町民検討会の意見としても進めるべきということで、

ただし、将来を見据えて、活用方法についてはシミュレーションしておくべきだということでもよろしいですか。

委員：はい。先程副会長からもあったように、今の職員の執務スペースを確保することは当然ですが、最後は財政の問題になったときに身の丈に合ったものしか造れないので、町民の皆さんが理解して良い庁舎ができればいいと思います。

会長：5番目の項目が先程から議論になっている部分であり、ここに時間を取りたいと思いますので、その他に関して先に議論をしたいと思います。

(その他)

会長：本日欠席されている委員からのご意見がお手元に届いていると思いますが、意見書の今後の取り扱いについて何らかの担保をしてほしいというご意見だと思います。意見書の取り扱いに関して、いかがですか。

委員：環境配慮型庁舎とありますが、そのようにできるのであれば誰も反対しないと思いますが、財源が手配できなければこんな理想論を掲げては仕方ないと思います。こんなすばらしい庁舎ができて町の評価が上がるのであればいいですが、そうは思えません。

会長：CO₂の排出に関しては、企業がかなり様々な試みをしているため、先進事例はかなり積み上がっていると思われますので、そういうものを参考にしながら新庁舎のCO₂排出量をいかに抑制するかということは考えていくべきだと思います。できるだけ安いコストで効率的にCO₂の排出量を抑えるということは理念としては持ち続けていく必要があると思います。

会長：この町民検討会で議論された意見を、今後庁舎建設を担当する職員に確実に届けてほしいという文言について、何か意見はありますか。

委員：私もそのように思っていますし、それに加えて今後開催される説明会などで出された意見をどのように考慮しながら策定していくのかお聞きしたいです。

事務局：基本構想・基本計画（案）に反映できるものもあれば、その先に進まないと具体的に決めることができない部分もあるため、今回どこまでを反映できるかは町側で考えさせていただき、いただいた様々なご意見は次の基本設計に入っていく段階で引き続きどのように反映させていくのかを考えていくこととなります。その中にはパブリックコメントでいただいたもの、今週末の説明会でいただいた意見もしっかり整理をしていきながら進めていきたいと考えています。

委員：基本構想・基本計画（案）を議論してきましたが、次の基本設計のときには、その後出てきた様々な意見を加味しながら、また一から作るのですか。

事務局：基本構想・基本計画では具体的なことは決めていないと思っています。そのため、レベル感の違ったいろいろなご意見が出ておられると思っており、詳細の部分を個々に決めていかなければならないのが基本設計の段階になります。基本構想・基本計画では、分散化されている行政機能を集約化していくこと、建設位置をある程度固めるもので、詳細の機能は次のステップへ持ち越すという考え方と捉えています。

会 長 : それは、ゼロベースではなく、様々な要望や意見が出ている中で機能の面もかなり記載されていますので、当然のことながら前提に考慮されるべき条件になってくると思います。

事務局 : いただいたご意見が前提となり、基本設計の中でかなり具体的な部分が決まってくることになると思っています。

委 員 : 前提から基本設計へ続いていく過程の中で、役場の職員と専門家の人たちでチームを組んで進めるのか、町民が参画できるような仕組みがあるのかなどはどのように考えていますか。

事務局 : 基本設計は設計事務所に委託することを考えています。そこで技術的な部分の助言を含めた専門家の意見を伺いながら、町としての考え方とすり合わせながら基本設計を進めていくことを考えています。進めていく過程で、町民の皆様にも周知をしながら、必要に応じてご意見を伺う機会を設けていきたいと考えていますので、現時点では町民検討会のような会の開催は考えていません。

(事業計画の考え方)

委 員 : 建設コストの確認ですが、平成 29 年度の庁舎整備手法調査報告書の 15 億 6 百万円と基本構想・基本計画（案）で公表された約 26 億 5 千万円、2 つ数字が出ていますが、それぞれの積算基準は同じものですか。

事務局 : 平成 29 年度の庁舎整備手法調査報告書の中では、建設単価を 1 m²あたり 30 万円、延床面積を 4,400 m²で計算しています。昨年 11 月に公表した基本構想・基本計画（案）では、建設単価を 1 m²あたり 45 万円、延床面積を 4,800 m²と見込んで計算したものです。また、その m²単価は、どちらも他自治体の庁舎建設事例から求めて設定したのですが、30 万円が 45 万円に変わった理由としては、近年免震構造で建設した 9 自治体の平均を採用して算出したためです。

委 員 : 現在建設業界は人手不足や原材料の価格が毎年変わっていて大変だと聞いています。庁舎建設に関する概算費用は年々増加すると考えてよいのでしょうか。

事務局 : 現時点では建物の機能などが決まっておらず、きちんと積算しているわけではないので、基本設計、実施設計と進めて行く中で最終的な金額の積算をしていくことしかできないと考えています。45 万円という m²単価の正当性については先程ご説明した庁舎建設事例に基づき、概算として 9 自治体の平均数値を提示しているところです。

委 員 : 原材料費の高騰により、概算費用がどんどん上昇していくことが容易に想像できますが、そういうところも予測していますか。

事務局 : 一般的な建設コストはオリンピック需要の影響もあり年々上昇していると言われていますが、東京オリンピックが終わったからといって上昇に歯止めがかかるかどうかはわかりません。新庁舎に関しては、導入する設備や機能によって m²単価も変動しますので、現時点では上がることも下がることも言えません。

委 員 : 今の事務局からの回答は立場上そのようにしか言えないとは思いますが、家計で考えたら上限がある中でどのようにやりくりするかを考える必要があります。積み上

げて計算しないとわからないということであれば、延期した方がいいという意見も出てくるのではないかと予測しますが、いかがですか。

事務局 : 町民検討会の意見として、概算事業費に上限を設定するべきということでしょうか。機能や設備が決まっていない現時点では、事務局からは㎡単価 45 万円で作るともできないとも確定的なことは言えないと思っています。

委員 : 事務局の立場は確かにそうです。そこを責任者が誰か明確にして進行することだと思うので、役場の総力を結集して新庁舎整備にあたっていただきたいということが町民の願いだと思います。

事務局 : 現在公表されている概算事業費が無造作にどんどん増えてしまうということはありません。あくまでも現時点での概算事業費に対しての地方債の予測推移を説明させていただき、今の町の財政力を維持した中で事業実施が可能という見通しをお示ししました。ただし、現在の税財政制度における予測ですので、今後もこの見通しのおりとなることを担保するものではないことはご理解いただきたいと思ます。

委員 : 町財政の見通しの中で、歳入の依存財源の内、地方交付税が占める割合が一番大きくなっています。国から交付税措置を受けることができる金額には、特定の算式があるのですか。

事務局 : 地方交付税は、地方自治体として基本的な運営をするために必要な歳入と歳出、基準財政収入額と基準財政需要額を差し引きした結果、その差額が全額交付されるものではありませんが、不足する歳入分が交付税として国から交付されるというのが基本的な考え方です。

委員 : 2060 年には人口が 17,000 人にまで減ってしまうことが想定されていて、そのときには現在と比べ財政規模も縮小されていると思います。今回の財政のシミュレーションは現実に近いものですか。一番気になるのは、国が抱える借金が 1,000 兆円に近い金額になっているという財政状況の中で、この先も現在と同じように地方交付税を交付することは考えにくいと思います。今回事務局が行った財政見通しのシミュレーションをどれだけ数字として信頼していいのかがとても心配です。

副会長 : 基準財政需要額とはどういうものですか。

事務局 : 地方自治体が行う基本的な業務ごとに国が定めた単価に、人口規模によって決められている数値を乗じて算出した必要経費を積み上げた額が基準財政需要額です。

副会長 : 地方交付税の内、新庁舎建設に対しての金額がいくらになっているかはわからないものですか。

事務局 : 一般財源として全体で交付税として交付されるものですので新庁舎建設に対しての金額は明確にはなりません。今回お示しした資料はあくまでも現行の税財政制度に基づいて作成したものですので、先のことがわからない以上それを考慮せずに考えることは現時点で無理があると思っています。

副会長 : 平成 31 年度の事業費として基本設計や埋蔵文化財発掘調査の費用については、基準財政需要額に入らないのですか。

事務局 : 元利償還金に対して交付されるものですので、返済が始まらなければ当然交付され

ません。

副会長 : これだけの金額を一般財源からもってこなければならぬとなると、住民サービスは低下してしまうのではないですか。

事務局 : 通常の町民サービスに掛かる部分は維持しながら、新庁舎建設費に対して借入をしていくこととなります。それに関しての返済予測が今回の資料となります。

委員 : 今の副会長のご発言は、事務局の話 皆さんに分かりやすく、という意図でされていると思いますが、交付税は永遠に保障されているものではありませんので、その前提の話はこれ以上続けられないでいただきたいです。

会長 : 本日の会議の終了予定時刻を 30 分近く過ぎています。地方交付税がどうなるかということは誰も予想できないことであり、不確定な見通しの部分についてこのまま議論を続けるのではなく、建設をするのであれば、具体的にどういうやり方を我々は希望するのかということだと思います。人口減少が進み、それに伴って税収が減っていくことは確かなことですので、町民の意見としてどういうところに重点があるのかを議論すべきではないでしょうか。それをふまえて、今後の進め方をどうしていくのかということですので。4 回目を開催するのか、それとも意見聴取という形で、文書によるやりとりにするか、まさに委員の方々の決断にかかっています。

副会長 : 実際には実施設計をしないと金額は出てこないと思います。それまでは高くなる、安くなるということはなかなか言えないと思うので、この金額の問題については会長にお任せするというでもいいのではないかと思います。

会長 : 財源の問題は重要な項目であるため、そこは各委員からご意見を出していただかないといけないと思います。

事務局 : 先程会長から第 4 回目を開催するのか、書面でご意見をいただくかというお話がありました。いかがでしょうか。

副会長 : 今週末には町民説明会が開催されるため、その場でも事業費について様々な意見が出てくると思います。それをふまえて、説明会后に第 4 回を開催するのもよいのではないのでしょうか。

委員 : 町民検討会の要望がどうなるのかという部分になるとと思いますが、もっと真剣に議論するのであれば、是非次も開催していただきたいと思います。

委員 : 事業費のことはとても大きいので、町民検討会のメンバーで議論して前向きな結論が出てくるのか、一定の方向性が示せるのか分かりませんが、新庁舎の建設は町民にとってもすごく関心が高いことなので、町民が関わる場合は継続的に必要であると感じています。

会長 : 町民検討会は基本構想・基本計画（案）に対してのご意見を伺う場であり、ここで結論を出すことはできないだろうと思いますが、こういう意見があるということをごきちんとして伝えていくべきだと思います。

委員 : 地区の代表として参加しており、このまま終わってしまったら地区の皆さんに説明のしようがないので、是非もう一度開催していただきたいと思います。

委員 : 本日提示された財政見通しのシミュレーションについて、我々も研究する必要があると感じています。もう一度開催していただきたいのと、町に対して質問を提出し、

そこをクリアにしてもらったうえで金額が設定されるべきではないでしょうか。

会 長 : 質問事項を予め提出するというのですが、それはどなたからの回答をいただきたいということですか。

委 員 : 第 4 回目の会議の際に町から回答をいただきたいということです。

会 長 : 町としてそれは可能ですか。

事務局 : 質問の内容によると思います。町財政の見通しに関しては、先程ご説明したとおり、現在の一定条件のもとシミュレーションを行っているものであるため、これが正しいかそうでないかは議論のしようがないと思っています。

会 長 : それはおそらく議論しても何が出てくるという結論ではないと思います。先程言いましたが、地方交付税をあてにしないで建設計画を進めるかどうか、ということだと思いますので、そういうご意見があれば、当然意見書の中に組み込んでいくことになるかと思っています。

委 員 : 今の議論はあくまでも財政の考え方について、町民検討会の中でどのように方向性を出すかということですか。

会 長 : 1 つは事務局が提案している、現在の財政制度のもとでシミュレーションをしたもの、これを机上の空論と突き放してしまえば、議論は何もできないこととなります。財政見通しに関しては、町民検討会での意見や要望に対して、事務局側として現在の制度のもとで可能なシミュレーションを出してきたということを前提に我々は議論しないと、次の議論が生産的ではなくなります。

委 員 : 年間 7,000 万円という負担が今後の町の運営にどういう影響を与えるかの予測は、我々は知っておかなければならない気がします。それを考えなければ誰も納得できないと思います。

事務局 : 一般的な町民サービスの部分は確保しながらシミュレーションしているものが今回お示しした資料になっていますので、極端に町民サービスが低下してしまうということではないと考えていますし、そうしなければならないと思っています。ただし、地方債残高自体は一時的にでも増加することも事実ですので、毎年償還しながら縮小していくことをシミュレーションしています。

委 員 : 私の理解不足でしたので、町民説明会で今の質問が出たときに、どなたかが何の問題もありませんと言い切っていただき、町民が安心して住み続けられる町にしていただければと思います。予測出来ない事は答ええないと同じですから、それも含めて説明する、そういう覚悟で責任を持って進めていくことが事業成功の一番のポイントですので、是非それを推進していただきたいと思います。それ以上町民検討会の役割がなければ、次の開催は不要と考えます。

会 長 : それでは書面によるやりとりで、財政に関する様々なご意見をなるべく具体的な形でいただければと思います。できる限り公平にまとめた形で意見書として提出いたします。

(2) その他

事務局 : 今回議論していただいた内容をふまえ、財政に関する意見書を別途送付させていただきますので、それに対するご意見をいただきたいと思います。そこでいただいたご意見をふまえ、会長と調整させていただいた後に、最終的な意見書として取りまとめたものを町長に提出したいと考えています。

会 長 : 以上で議事はすべて終了しました。進行を事務局にお返します。

4. 閉 会